

## 保育サービスの充実について

## 1 保育需要の動き

区では、就学前人口の増加等を背景に認可保育所の入園申込者の増加が続いており、平成24年に、ほぼ横ばい高止まりの傾向が見られたが、平成25年には、再び増加に転じ、伸び率も2桁台となった。

去る12月10日に締め切った平成26年4月入園では、申込者数が377人増え、初めて5000人を超える結果となった。伸び率はわずかに下がって7.6%であった。

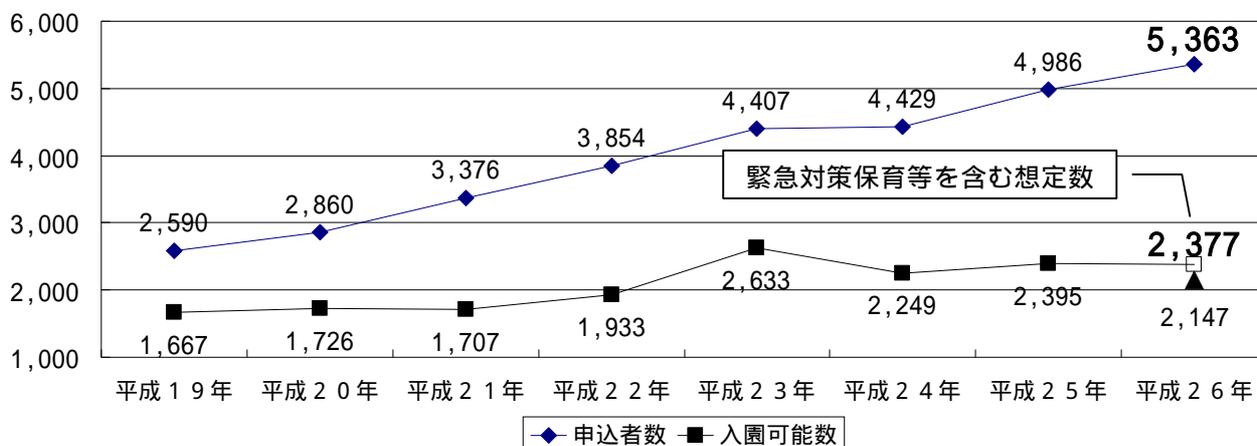
一方、1次選考時点の入園可能数は、平成26年4月開設予定の新設園が少なかったことや、今年度、緊急対策として定員弾力化（区立36人、私立59人）を既に実施し、入園可能数を先取りしていること等により、昨年より減少（248人減）している。

区では、仮設園舎による緊急対策保育事業（定員181人）定員弾力化の追加実施（認可・認証保育所）や定期利用保育の対象年齢拡大（定員調整中）の実施などにより、平成26年4月1日時点の受入枠の確保に取り組んでいるが、保育待機児童数の見通しは、例年以上に厳しい状況となっている。

## &lt; 申込者数と入園可能数の推移 &gt;

単位：人

	申込者数			入園可能数（1次選考）		
	申込者数	増減	伸び率	入園可能数	増減	伸び率
平成26年	5,363	377	7.6%	2,147	-248	-10.4%
平成25年	4,986	557	12.6%	2,395	146	6.5%
平成24年	4,429	22	0.5%	2,249	-384	-14.6%
平成23年	4,407	553	14.3%	2,633	700	36.2%
平成22年	3,854	478	14.2%	1,933	226	13.2%
平成21年	3,376	516	18.0%	1,707	-19	-1.1%
平成20年	2,860	270	10.4%	1,726	59	3.5%
平成19年	2,590	-	-	1,667	-	-



## 2 平成27年度の以降の目標整備量

区では、認可保育所の入園申込率の伸びや人口推計などから推定し、平成30年4月までに、保育サービスの総定員を20,000人程度まで引き上げることを当面の目標としている。

一方、国は、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度（以下、「新制度」という。）」をスタートするとしており、新たな保育の必要度認定や給付等、大幅な制度の見直しが実施される予定である。

区の平成27年度以降の保育施設整備についても、新制度の「子ども子育て支援事業計画」に定める目標事業量に基づいて進めることとなるが、その目標事業量は、昨年、全国統一の指標で実施した潜在需要を含むニーズ調査の結果を元に、今後、国が示す予定の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に基づいて設定することとされている。

区では、就学前人口が毎年1,000人程度の規模で増加していることや、認可保育所の入園申込者が6年間で概ね倍増したこと等の状況を踏まえ、国の指針による目標量を考慮しながら、新制度における適切な目標事業量を設定していく。

### < 定員数の推移（見込み） >

単位：人

	25年 4月	26年 4月	26年 9月	27年 4月	28年 4月	29年 4月	30年 4月	備考
認可保育園	10,304	10,432	11,240	12,621	13,921	15,221	16,521	注2)
認証保育所	1,933	2,187	2,187	2,187	2,935	3,035	3,135	注2)
保育室	453	418	418	418				
保育ママ	89	89	89	89				
家庭的保育	35	122	122	122				
小規模保育	0	0	0	19				
緊急対策保育		181	0					
<b>定員数合計</b>	<b>12,814</b>	<b>13,429</b>	<b>14,056</b>	<b>15,456</b>	<b>16,856</b>	<b>18,256</b>	<b>19,656</b>	
<b>定員増 (整備計画)</b>		615	627	1,400	1,400	1,400	1,400	注1)
		1,242						

注1) 平成27年度以降の整備計画については、子ども・子育て支援新制度に基づき目標事業量を定めることとしている。（網掛け部分は、「子ども子育て支援事業計画」との整合を図る部分）

注2) 定員数について

認可保育所・認証保育所：既存園の弾力化後の予定定員に、新設園の定員（定員弾力化を含まない）を加えたもの

保育室・保育ママ・家庭的保育事業：定員変更等を考慮したもの